

エコツアーリズム推進に関する検討会
報告書

平成 27 年 1 月

エコツアーリズム推進に関する検討会

目次

はじめに.....	1
第1章 現状と課題.....	3
1. これまでのエコツーリズム推進施策.....	3
2. 各地のエコツーリズム推進の現状と課題.....	4
(1) 自治体におけるエコツーリズム推進の現状と課題	
(2) 民間団体におけるエコツーリズム推進の現状と課題	
3. エコツーリズム推進法の基本理念から見た現状と課題.....	6
(1) 自然環境の保全における現状と課題	
(2) 地域振興における現状と課題	
(3) 観光振興における現状と課題	
(4) 環境教育の場としての活用における現状と課題	
第2章 今後の推進方策.....	9
1. 「エコツーリズム」の概念の共有.....	9
(1) 正しい理解の普及促進	
(2) 全体構想の意義や利点の発信と作成促進	
(3) モデルの創出	
2. 情報の収集・発信・共有.....	10
(1) 「エコツアー」情報の収集と発信	
(2) 情報共有の機会の創出	
3. エコツーリズムを継続するための仕組みづくり.....	11
(1) 取組段階に対する理解の促進	
(2) 担い手の確保と育成	
(3) 財源の確保	
参考資料.....	15
参考資料1 認定全体構想協議会活動状況	
参考資料2 各課題に対する推進方策	

はじめに

わが国では、平成初期から全国各地でエコツアーが徐々に催行されるようになってきた。これを受けて平成 15 年には環境大臣を議長とする「エコツーリズム推進会議」が設置され、平成 16 年にはエコツーリズムを普及・定着させるための 5 つの推進方策が決定された。

平成 19 年には議員立法による「エコツーリズム推進法」が、衆参両院で党派を超えて全会一致の賛同を得て成立し、翌平成 20 年 4 月 1 日に施行された。同法に基づき、同年 6 月 6 日に「エコツーリズム推進基本方針」が閣議決定され、国を挙げてのエコツーリズム推進体制が整い、その後エコツーリズムの推進が図られてきた。

一方で、日本の人口は平成 20 年の 1 億 2,808 万人をピークに減少に転じ、各地で人口の流出、少子高齢化等による地域の疲弊が進んでいる。このため、政府によって地方創生の重要性が謳われ、地域の特徴を活かした自律的で持続的な社会の創生が求められている。地方創生を推進する上で、観光は重要な役割を担っており、魅力的な観光地域づくりを進めるにあたっては、観光産業のみならず、第一次産業、第二次産業、その他の第三次産業が連携しつつ、地域が一体となって取り組むことが重要である。

エコツーリズムは、地域ぐるみで自然環境や、自然環境と関連のある風俗慣習などを核とした地域固有の魅力を観光客に伝えることにより、その価値や大切さの理解を促進するとともに自然環境の保全にもつなげていくことを目指す観光形態である。こうした取り組みを通じて、地域の住民も自分たちの資源の価値を再認識することが可能となり、地域社会そのものが活性化されていくと考えられる。エコツーリズムは地方創生のためのアプローチの一つであると言える。

エコツーリズム推進法は環境省、国土交通省、農林水産省、文部科学省が共管し、自然環境の保全、観光振興、地域振興、環境教育の場としての活用を基本理念とし、地域でのエコツーリズム推進を後押しする法律である。同法では、市町村が特定事業者、地域住民、特定非営利活動法人等、自然観光資源又は観光に関し専門知識を有する者、土地の所有者等その他のエコツーリズムに関連する活動に参加する者並びに関係行政機関及び関係地方公共団体からなるエコツーリズム推進協議会（以下「協議会」という）を組織し、当該地域におけるエコツーリズムの推進に関するエコツーリズム推進全体構想（以下「全体構想」という）を作成する枠組みを規定している。施行されて以来、エコツーリズム推進法に基づく、全体構想は平成 27 年 1 月現在で 6 件である。平成 21 年に 1 件、平成 24 年に 2 件追加され計 3 件、そして平成 23 年度に「エコツーリズム地域活性化支援事業」が活用されるようになって以降は、平成 26 年に 3 件追加されるなど計 6 件と加速しているものの、全国的に促進するという観点からは不十分である。

地域が全体構想作成に取り組むことは、多様な主体が地域の将来像について語り合う場を創出し、地域づくりと一体となった進め方を確保する。さらに継続的な取組を支える土台となり、他の地域のモデルとしても重要な意味を持つので、全体構想を作成する地域を増やすための方策の検討が必要である。

さらに、エコツーリズム推進法では、「基本方針は、エコツーリズムの実施状況を踏まえ、おおむね 5 年ごとに見直しを行うものとする」、そして「政府は、この法律の施行後 5 年

を経過した場合において、この法律の施行の状況について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとする」とされている。

そこで、これらを踏まえ、主務省庁により設置されたエコツーリズム推進に関する検討会において、エコツーリズムが日本に導入されて 20 数年、エコツーリズム推進会議から 11 年、エコツーリズム推進法施行から 6 年を経て、普及の現状、変化してきた課題を整理し、今後の推進方策について検討を行うこととなった。ここに 4 回の検討会での検討結果の成果をまとめた。

第1章 現状と課題

1. これまでのエコツーリズム推進施策

平成15年から平成16年にかけて、環境省に環境大臣を議長とし、有識者と関係府省で構成する「エコツーリズム推進会議」が設置され、エコツーリズムの普及と定着に向けた取組が開始された。そして、平成20年4月にエコツーリズム推進法が施行された。環境省では平成20年以降、以下に示すような施策を実施しつつ、国土交通省、農林水産省、文部科学省と連携を図りながら、エコツーリズムの推進を進めてきた。

環境省のこれまでの施策

- (1) エコツーリズムに取り組む地域への総合的な支援
 - ・エコツーリズムとグリーン・ツーリズムの融合による地域活性化推進事業 (平成22年度～平成24年度)
 - ・エコツーリズム地域活性化支援事業(交付金) (平成23年度～継続中)
 - ・エコツーリズム推進モデル事業 (平成24年度～継続中)

- (2) エコツーリズムに取り組む地域への専門家のアドバイスに特化した支援
 - ・エコツーリズム推進アドバイザー派遣事業 (平成17年度～継続中)

- (3) エコツーリズムに取り組むガイド等人材育成に特化した支援
 - ・エコツーリズムガイド等養成事業 (平成19年度～継続中)

- (4) エコツーリズムの広報など普及・啓発
 - ・Webコンテンツ作成(エコツーリズムのススメ) (平成16年度～継続中)
 - ・表彰事業(エコツーリズム大賞) (平成16年度～継続中)
 - ・各種イベントへの参加 (平成16年度頃～継続中)

- (5) エコツーリズムを活用した復興支援
 - ・復興エコツーリズム推進モデル事業 (平成24年度～平成26年度)

2. 各地のエコツーリズム推進の現状と課題

平成 20 年 4 月に施行されたエコツーリズム推進法に基づく全体構想が国により認定された地域は、平成 27 年 1 月の時点で 6 地域である。認定を受けた 6 地域は以下に示すとおりである。

- ・埼玉県飯能市：「飯能市エコツーリズム推進全体構想」 （平成 21 年 9 月 8 日認定）
- ・沖縄県渡嘉敷村・座間味村：「慶良間地域エコツーリズム推進全体構想」
（平成 24 年 6 月 27 日認定）
- ・群馬県みなかみ町：「谷川岳エコツーリズム推進全体構想」 （平成 24 年 6 月 29 日認定）
- ・三重県鳥羽市：「鳥羽エコツーリズム推進全体構想」 （平成 26 年 3 月 13 日認定）
- ・三重県名張市：「名張市エコツーリズム推進全体構想」 （平成 26 年 7 月 9 日認定）
- ・京都府南丹市：「南丹市美山エコツーリズム推進全体構想」(平成 26 年 11 月 21 日認定)

認定全体構想を作成した協議会の活動状況については別添・参考資料 1 のとおりである。そのほか認定に向けて、平成 26 年度生物多様性保全推進交付金（エコツーリズム地域活性化支援事業）で全体構想の作成に取り組みつつ、エコツーリズムによる地域活性化に取り組む地域が 20 箇所ある。

(1) 自治体におけるエコツーリズム推進の現状と課題

1) エコツーリズムに取り組んでいる、取り組む意向がある市町村は約 5 割

平成 24 年度に環境省が全市町村に対して実施したアンケート調査では、エコツーリズムに取り組んでいる又は今後取り組む意向を持っている市町村は、回答があった 1088 市町村のうち 493 市町村（45.3%）であった。取り組む目的として最も多く挙げられたのは「観光推進」で 9 割、次いで「地域活性化」8 割、「環境保護」5 割という結果であった。これより、地域活性化につながる観光推進戦略としての期待が高いことがうかがえ、その先には地域本来の資源を活用した「ふるさと」の自律的発展の基盤としてエコツーリズムが期待されている。

一方で、エコツーリズムに取り組んでいない、意欲をもっていないとの回答は 595 市町村であり、その取り組まない理由の上位は「知識不足」5 割、「人材不足」5 割、「予算不足」4 割であった。

2) 長期的な地域の発展戦略への位置づけが必要

また、エコツーリズムに現在取り組んでいる又は取組の意向を持っている 493 市町村のうち協議会を設立しているという回答は 139 市町村（28.2%）であり 3 割にとどまっていた。

これらより、エコツーリズム推進に取り組んではいるものの、エコツーリズム推進のための計画作成や、そのための協議会の設立には至っていない市町村が約 7 割あることが把握された。市町村は基本的に単年度で事業を終え、評価が求められる一方、エコツーリズムは継続的な取り組みが求められる。その推進においては、住民や首長の理解を得て、長期的な地域の戦略として位置付けられることが必須である。そのような意欲を

もつ市町村を支援するためには、市町村の中だけでなく都道府県等におけるエコツーリズムに関する理解を広げ、継続的に人材や知識面でのサポートを行う必要がある。

3) 全体構想認定の意義や利点を示すとともに利点を増やすことが必要

環境省によるエコツーリズム推進支援策の活用実績のある地域（市町村及び民間団体）を中心に 34 団体に行った全体構想への取組状況に関するヒアリング調査（平成 25 年度環境省）では、全体構想作成の意義を伝える一層の努力が必要であることが明らかになった。全体構想作成を予定していない地域では、資源管理の仕組みを作る枠組みとして有用性は認識しているものの、実際の業務量に対し、認定後の広報効果が不明等の意見があった。担当者や関係者が自然環境の保全、地域振興、観光振興、環境教育の場としての活用というエコツーリズム推進法の意義を理解し、市町村のほか、特定事業者、地域住民等に明確な「利点」を伝えることが必要と考えられる。そのためには、分かりやすい利点を示すことや増やすことが求められている。

4) エコツーリズムの概念を示すことが必要

また、「エコツーリズム」という言葉の範囲が広すぎて分かりづらい、グリーン・ツーリズムやヘルスツーリズム、ジオツーリズム等と何が違い、何をもちょうエコツーリズムとするのか分からない、という声が市町村等の取組主体側から挙げられている。これらは実際にはある程度重複する部分はあるものの、それぞれの特徴を整理してエコツーリズムの概念を分かりやすく示し、地域の背景や目指す方向性等によって、どの取組が地域にとって適しているのかを判断しやすくすることが必要である。

(2) 民間団体におけるエコツーリズム推進の現状と課題

1) ビジネス化や人材の確保、販路拡大が課題

平成 25 年度に環境省がエコツアー実施団体 90 件に対して行ったアンケート調査では、50 件から回答を得た結果、団体の活動年数は 10 年程度で、常勤スタッフは 10 人以下の小規模な団体が多く、そして半数がビジネス化や人材の確保（スタッフの定着）を課題に挙げていた。

商品では、参加費 5,000 円以下の半日ツアーが半数を占め、1 万円未満の 1 日ツアーが 4 分の 1、宿泊を伴う 1 万円以上のツアーが 4 分の 1 を占めた。

募集人数を下回る集客状況の団体がおよそ 3 割あり、また、商品づくりの課題として、「商品化の知識がない」が約 2 割、「商品広告ができない」が 3 割強と回答する団体があり、専門的な見地からの分析やアドバイスが必要であることが窺えるとともに、エコツーリズムを推進する観点からエコツアーの市場形成を促進するために、旅行業界やネットビジネスとの連携を促進していく必要がある。

調査対象団体はエコツアーの実施により報酬を得ているなど民間団体を中心とした。「エコツーリズム大賞」受賞団体、エコツーリズムガイド養成事業 OJT 受入団体、日本エコツーリズム協会のグッドエコツアー推奨団体、日本エコツーリズム協会の会員団体から抽出した。

3 . エコツーリズム推進法の基本理念から見た現状と課題

(1) 自然環境の保全における現状と課題

エコツーリズムは、自然観光資源が持続的に保護されることがその発展の基盤であることを踏まえ、生物多様性の確保に配慮しつつ、適切な利用方法を定め実施状況を監視する必要がある。そして、その監視結果に科学的な評価を加え反映させつつ実施されなければならない。そのため、エコツーリズムに取り組む地域では自然観光資源のモニタリング及び評価を実施する必要がある。

エコツーリズム推進法に基づく全体構想では、認定を受けることで可能になることとして、これまで法的に保護措置が担保されてこなかった自然観光資源についても「特定自然観光資源」に指定することで、罰則の伴う保護措置を講じることができ、さらに立ち入りの制限を行うことができるとしている。認定を受けた全体構想6件の内、沖縄県の慶良間地域エコツーリズム推進全体構想が「特定自然観光資源」を指定している。

また、埼玉県飯能市では、里地里山という人の管理が入っている環境において、何をモニタリングすべきかが分からないことを課題としていた。他の認定地域でもモニタリングに関する技術、担い手等実施の体制、予算の確保について、課題を抱えていることが明らかとなっている。一方で、住民参加型でモニタリングを実施し、行政予算だけに頼らない地域もある。いくつかの課題は、地域間における情報交流や連携の中で、解決されていく可能性は十分にある。今後は、モニタリングに関して地域が抱える個別具体的な課題や、それに対する解決策等が共有される機会、場が必要だと考えられる。

(2) 地域振興における現状と課題

全体構想作成の利点として、多様な主体の参画が得られ地域の中での共通意識が生まれた、など地域づくりを促進する効果や、観光におけるエコツーリズムの概念が浸透し、地域づくりと観光を融合させる効果が挙げられている。エコツーリズム推進によって、地域資源の魅力を見直す効果や、持続的な地域づくりに対する意識の高まりにつながる効果が認められている。

また、平成26年9月に公表された「環境問題に関する世論調査」(内閣府実施)の結果では、エコツーリズムによる地域づくりを行いたいと思うか質問したところ、「思う」又は「どちらかといえば思う」と回答した人が全体(n=1,834人)の58.2%となっている。エコツーリズムを通じた地域振興というエコツーリズム推進法における基本理念が国民の志向性と合致しており、それを後押しするような施策を展開することによる効果が期待できる。観光業への従事の有無にかかわらず地域住民が主体的にエコツーリズムに取り組むきっかけづくりが重要であろう。

そのためには、地域の様々な主体が参加するエコツーリズム推進のための協議会の事務局機能や、関係者間の調整を行うコーディネーターの存在が重要となる。

(3) 観光振興における現状と課題

先の(2)で述べた平成26年9月公表の「環境問題に関する世論調査」(内閣府実施)では、エコツーリズムの言葉の認知度やエコツーリズムの概念に沿った旅行であるエコ

ツアーへの参加状況についても質問している。国民の56.7%が聞いたこともない、94.6%が参加したことはないと回答している。この背景の一端には、エコツアーの担い手であるガイド事業者が積極的に「エコツアー」という言葉を使用していないことが挙げられるだろう。参加した体験プログラムに「エコツアー」という名称が使われていなければ、参加者はエコツアーに参加しているという認識を持ってない。

一方で、同調査において7割強の人がエコツアーに参加したいと回答しており、エコツアーに対する潜在的なニーズは高いと考えられる。また、欧米の外国人観光客においては「エコツアー」という言葉、概念は浸透しており、安心感や集客効果をもたらしているといわれている。

エコツーリズムの推進はエコツアーへの参加者無しには成立しない。「エコツーリズム」、「エコツアー」という言葉の意味を整理し、その魅力と共に、取組主体側、お客様として参加する側の双方に対して浸透させていく取組が急務である。

同じく、世論調査から、参加したいエコツアーの内容として、「歴史文化の解説を受けるもの(史跡名所めぐり、里山ウォーキングなど)」を挙げた者の割合が44.4%と最も高く、以下、「原生的な自然を観察するもの(野生動植物の観察、自然景観の観賞など)」(34.7%)、「地域の生活や文化を体験するもの(里山管理の体験、古来の生活の体験など)」(22.2%)などの順となっている。なお、「参加したいとは思わない」と答えた者の割合が25.7%となっている。消費者のニーズをとらえた的確なツアープログラムが求められているといえよう。

エコツアーの商品化、流通の促進には、旅行形態が、団体旅行から個人旅行の流れに益々進んでいる状況や、若者は、ソーシャルネットワークシステム(以下「SNS」という)の情報をきっかけに出かける先を選ぶことも多い状況を踏まえる必要がある。

さらに、子どもに参加させたいエコツアーの種類では、「農林業などを体験するもの(田植え体験、植林、下草刈り体験など)」を挙げた者の割合が49.0%、「原生的な自然を観察するもの(野生動植物の観察、自然景観の観賞など)」を挙げた者の割合が48.7%と高く、以下、「歴史文化の解説を受けるもの(史跡名所めぐり、里山ウォーキングなど)」(42.9%)、「環境に関して学習するもの(田んぼの生き物調査など)」(42.3%)、「地域の生活や文化を体験するもの(里山管理の体験、古来の生活の体験など)」(39.7%)などの順となっている。原生的な自然環境を有する地域だけがエコツーリズムの場として期待されているのではなく、広く農山漁村地域に対してもエコツーリズムの場として期待されていることが示唆されている。エコツーリズムとグリーン・ツーリズムの融合は国民のニーズに応えるものであることが分かる。

(4) 環境教育の場としての活用における現状と課題

エコツーリズム推進基本方針においては、エコツーリズムの一連の取組を通して環境教育の効果が発揮されるとされており、エコツーリズムの推進に当たっては、観光旅行者がガイドンス及びプログラムへの参加をきっかけとして自然に対する理解が深まること、地域関係者が地域の理解や環境問題への関心を深めること、学校教育活動や社会教育活動との連携により、積極的に普及啓発していくことが望まれている。また、

エコツーリズムの推進は地域の魅力を再発見する活動でもあり、その取組を地域住民の環境教育の場として活用することは、エコツーリズム推進を含む将来的な地域の後継者づくりにもつながる。

このため、エコツーリズムの実施に当たり、地域の教育機関との連携が行われている地域もあるが、より連携を深めることが必要である。

また、教育機関との連携に当たっては、小学校、中学校、高等学校等それぞれの発達段階に応じた活動がなされるよう留意する必要がある。

第2章 今後の推進方策

1. 「エコツーリズム」の概念の共有

(1) 正しい理解の普及促進

エコツーリズムの概念及びその考えに沿った旅行であるエコツアーとは何であるか実体をイメージできる形で国民に理解され広まる必要がある。

エコツーリズム推進法第2条第2項では「エコツーリズム」を次のように定義している。「エコツーリズムとは、観光旅行者が、自然観光資源について知識を有するものから案内又は助言を受け、当該自然観光資源の保護に配慮しつつ当該自然観光資源と触れ合い、これに関する知識及び理解を深めるための活動をいう」。さらにエコツーリズムにおいて守るべき対象としている「自然観光資源」については次のように定義している。同法第1項「動植物の生息地又は生育地その他の自然環境に係る観光資源、自然環境と密接な関連を有する風俗慣習その他の伝統的な生活文化に係る観光資源」。これらを踏まえ、分かりやすい言葉で事業実施主体及び国民一般へそれぞれ概念を広める必要がある。

エコツーリズムの概念を分かりやすく伝え、共有するためには事例をもって示すことが有効である。環境省ではエコツーリズム推進の取組情報をポータルサイト「エコツーリズムのススメ」を通じて、集約と発信を行っているが、事例紹介の充実や、主務省庁や関係団体の運営するサイトと相互にリンクを張るなど、さらなる活用を図る必要がある。

特定非営利活動法人日本エコツーリズム協会と環境省により実施している「エコツーリズム大賞」等の表彰制度についても、優良な取組事例を発信する機会とし、情報発信や広報の観点等から見直し、さらなる活用方策について検討すべきである。

事業者として自社の旅行商品をエコツアーと呼んでいいものかどうか判断ができないとの意見もあることから、「エコツアー」については具体的なエコツアーを例示しつつ、エコツアーの要件を分かりやすく示すことが求められている。エコツアーの要件を示す際には、自然だけでなく自然と密接に関連する風俗慣習、伝統的な生活文化等の資源も対象とすることを明示するなど、間口を広く設けることが重要である。

また、エコツーリズムの広がりに関する実態や傾向の把握のため、主務省庁において、あるいは、内閣府の協力を得て調査等を行っていく必要がある。

(2) 全体構想の意義や利点の発信と作成促進

全体構想の作成を促進するためには、全体構想を作成し認定されることの意義や利点が広く理解されることが必要である。

全体構想認定により可能となることとしては、エコツーリズム推進法第7条による認定全体構想の周知等、同法第8条による特定自然観光資源の指定に関わる自然観光資源の保護、特定自然観光資源に関する規制、同法第9条による汚損・損傷などの禁

止や市町村の条例で定める行為の規制、同法第 10 条による立入り制限のほか、国土交通省の通達である特定事業者によるツアー参加者の送迎において、道路運送法に基づく旅客自動車運送業の許可を要しない特例措置などがある。

これらの利点以外に、エコツーリズムは地域活性化につながる観光推進の一つであり、地域資源を活用した「ふるさと」の自律的発展の基盤として期待され、全体構想が認定されることにより、「様々な主体が参画し、地域の将来像を示すビジョン（全体構想）を共有し、各主体の役割を明確にできる」ことが挙げられる。また、エコツーリズムの取組により自然環境の保全、地域振興、観光振興、環境教育の場としての活用の 4 つの基本理念の実現に向けた取組が複合的に地域の中で進むことや、認定全体構想に基づいたエコツアーが、モデル的な具体例として積極的に広報されることが利点として挙げられる。これら全体構想の認定の意義や利点を関係省庁はさまざまな機会において明示していくことが重要である。

ツアーの広報を強化するため、各協議会が認定全体構想に基づくエコツアーと認めるツアーについては、認証マークを付与する仕組みを構築すべきである。認証マークを統一的なものとするによりブランド力の強化も期待でき、これは全体構想認定の利点につながる。

全体構想の作成促進にあたっては、北海道から沖縄まで、特定の地域に偏ることなく取り組む地域が存在することが望ましい。以下に述べるモデルを創出という観点からも都道府県に 1 つあるいは各国立公園地域に 1 つ以上の作成が促進されるような仕掛けを検討すべきである。

（ 3 ）モデルの創出

モデルとなるエコツーリズムの先進地域創出のため、我が国を代表する自然の風景地であり、環境省の職員が駐在する国立公園におけるエコツーリズムの取組に対し、支援の重点化が重要である。現在、全国 31 か所の国立公園では、各国立公園の特徴を踏まえた国立公園のビジョンや管理運営方針等を環境省と地方公共団体をはじめとする地域の多様な関係者で定め、地域固有の自然環境、歴史・文化、農林水産業等の魅力を活かした取組（協働型管理）が展開されようとしている。この協働型管理の枠組みも活用し、都道府県レベルでの取組等、国立公園区域内外の地域の取組と連携を図りエコツーリズムの推進を図るべきである。

2 . 情報の収集・発信・共有

（ 1 ）「エコツアー」情報の収集と発信

SNS 等を効果的に活用しつつ、「エコツアー」の認知度を上げるための様々な取組を実施することが必要である。

外国人観光客に対して日本の「エコツアー」を広め、受け入れを促進していくことが、国内メディアの注目を集め、「エコツアー」という言葉が普及することにつながる可能性があることに鑑み、海外向けの情報発信においても、エコツアーの要件を満た

すものは積極的にエコツアーという言葉が用いられるよう配慮する。

情報発信の取組においては、旅行会社、交通機関等の民間企業や、学校教育活動・社会教育活動との連携が効果的であり、積極的に働きかけ、協力を求めていくことが必要である。特に旅行会社は、都市部とエコツーリズム推進地域とをつなぐ重要な役割を担っている。旅行会社のエコツーリズム及びエコツアーに対する理解を深めてもらうためにエコツアーセミナーなど、重点的な情報発信を行うことも有効である。幅広く旅行会社を含めた販売チャンネルへの働きかけといった活動が重要である。

また、教育活動との連携では、例えば、地域の資源を活かした学習内容の質的向上を図るために、エコツーリズムの考え方を活かしたコンテストの導入や、地域内の学校の生徒による世界に向けたエコツアープログラムの構築・発表の場づくりなど、「持続可能な開発のための教育（ESD）」の観点も取り入れつつ、児童生徒等がより主体的に学べるような形の活動を推進することも効果的である。さらに、エコツーリズム推進地域が積極的に都市部へアプローチするために、推進地域の協議会等が地域外の学校教育活動や社会教育活動と連携し、出前授業を実施する等も考えられる。

そのほか、国内消費者に向けた直接的な情報発信の機会として、ツーリズムEXPO等のイベントにおける出展も引き続き活用する。

（２）情報共有の機会の創出

エコツーリズムに取り組む地域が集い、抱えている課題や、経験の共有を行う機会を創出する。各地でエコツーリズムが推進されてきたことにより、地域が抱える課題は非常に個別具体的になっている傾向があり、取組を行っている地域間で情報が共有されることにより課題解決の方法を見出す機会となり、継続的な取組へのモチベーションの維持につながる。また、エコツーリズムに関心を寄せている地域にとっても取組へのきっかけの場となる。

さらに認定全体構想を作成した協議会が、日本におけるエコツーリズムのトップランナーとしての経験を共有し、さらなる高みを目指せるような場を創出することは、個々の地域にとどまらず日本全体のエコツーリズムの推進においても効果的であろう。

このため、認定全体構想を作成した協議会が集う機会の創出も重要である。

３．エコツーリズムを継続するための仕組みづくり

（１）取組段階に対する理解の促進

エコツーリズムを推進するための仕組みづくりにおいては、まず、初動期と継続段階とでは、方策自体や力点の置き方が異なるということに対する理解の促進が重要である。

また、もともと観光地であるか否か等の地域の状況によっても課題が異なることに留意する必要がある。

具体的に、初動期においては、きっかけづくりとして、地域の様々な主体にエコツーリズムの概念について理解を広めることが必要である。さらに取組の継続を図るた

めにはエコツーリズムが将来的に地域の長期的な発展戦略として位置づけられることが必要である。そのためには、地域の将来像を示すビジョンとして様々な主体が参画する協議会を設置し、その協議会が主体的に全体構想を作成することを念頭に、丁寧な合意形成が必要となる。そして実際にツアーの催行が始まり、全体構想の作成が進められている段階においては、将来にわたって自立してエコツーリズムに取り組んでいけるよう、後述する担い手や財源の問題について検討し、地域がエコツーリズムを新しい経済的な仕組みとして認識して、全体構想を検討する必要がある。

エコツーリズムを推進する仕組みづくりの主体や関係者自らが、このようにエコツーリズムの取組段階に応じて、方策や力点の置き方が異なることを理解し、取組段階に応じた対応ができるよう、改めて「エコツーリズム推進マニュアル」(環境省平成20年発行)の普及を図るべきである。環境省のエコツーリズム推進アドバイザー派遣事業は、実際に地域を訪れた専門家により助言等が提供されるので、地域の主体における取組段階に関する理解の促進や、当該地域の取組段階の把握、そして課題に応じた方策の検討の上で有効である。アドバイザーが当該地域について、理解を深めた上でアドバイスを行うことにより、事業の効果を一層高めることができると考えられるため、アドバイザーの選定、派遣に際しての工夫や提供される派遣地域の情報の充実に向けて事業の進め方について見直すべきである。

また、全体構想の作成が進められている段階においては、初期投資が必要となるため、協議会における検討や自然観光資源の調査、プログラムづくり、旅行商品の販路開拓等に対する支援事業が重要である。

このほか、基本方針には「都道府県に期待される役割として、推進地域などにおける広域かつ詳細な自然的経済的社会的情報を有しており、それらの情報提供や、条例や関連施策との関係、隣接地域との調整などについて、市町村や協議会に対してきめ細かな技術的助言を行うことが期待されている」とあり、広域的な取組を支えるためにも都道府県のエコツーリズムに対する理解の深化も図っていく必要がある。

(2) モニタリングの実施と継続

エコツーリズムを継続するための仕組みとして、自然観光資源のモニタリング及び評価は欠かせない。モニタリングに関する検討を行うにあたっては、地域協議会において、まず、何がその地域で重要な自然観光資源であるのかを認識し、現状を把握しておく必要がある。特に、原生的な自然地域と里山等人と自然の関わりが密接な地域とでは、モニタリングのあり方が自ずと異なることに留意しておく必要がある。そして、当該地域の自然観光資源を継続して観察や保全に取り組んでいる方々の地域協議会への参加又は協力を得て推進していくことが重要である。そのために、国等が技術的助言や参考事例を示し、地域が最適な持続可能なモニタリング及び評価の方法を見いだす支援を行うべきである。あわせて、前述のとおり、エコツーリズムに取り組む地域間での情報共有がモニタリングに関する課題の検討においても有効であると考えられるので機会の創出が重要である。

(3) 担い手の確保と育成

エコツーリズムを継続的に推進するためには、地域の自然観光資源等について案内を行うガイドや協議会の多様な主体間や協議会構成員以外の事業者、団体、行政機関等との調整を行うコーディネーターをはじめ地域の中で主体的に取り組む人材が重要である。全体構想の作成において特に中心的な役割を果たす人材の確保に当たっては、幅広く人材を確保するため、ガイドやコーディネーターを副業で行うことも想定した対応が重要である。また、里地里山に魅力を感じて地域で活動する外部の若者も存在することから、エコツーリズムの推進において、そのような人材の活用を図るべきである。

地域活性化に貢献するエコツーリズムの推進には、参加対象者である消費者ニーズを先取りするような企画や、地域資源の保全・活用を計画・提案し、それらを地域内で調整・実現する能力が求められる。これには地域において、エコツーリズムの企画やマネジメント、マーケティングを行うノウハウも求められている。

さらに、日々変化する地域の状況に即した対応を行うにはアドバイザ - をはじめとする外部の人材だけではなく、地域に自然観光資源や歴史等の地域情報に精通するとともに企画やマネジメント等の能力を有した人材がいることが望ましく協議会が自ら定期的な勉強会の開催や大学等との連携も視野に人材育成に取り組むことも重要である。

(4) 財源の確保

エコツーリズムを地域全体で継続的に推進するためには推進組織の運営費となる財源を確保する必要がある。その際、行政における予算の確保や公的・民間機関等からの助成の獲得もさることながら、広く受益者からの支援を得る方法も検討していく必要がある。広く受益者から集める方法としては、自然環境の保全及びその持続可能な利用のため、フィールドにおける入域料などの試みが実施されている。

入域料に関しては、平成 26 年 6 月に「地域自然資産区域における自然環境の保全及び持続可能な利用の推進に関する法律（通称「地域自然資産法」）」が成立し、国立公園などに立ち入る人から入域料を集めるなどにより、地域の自然環境の保全及び持続可能な利用の推進に資する取組を促すための枠組みができた。都道府県や市町村が関係者と協議会を設置し、協議の結果に基づき入域料を徴収し、植生の保護や歩道の維持管理などに充てることなどが想定されている。

受益者から広く徴収する際には資金の使用目的を明確にし、エコツーリズム推進の取組に活用する仕組みを構築していくことが必要である。さらに、取組を進める推進組織自らが販路を開拓し、収益をさらなる旅行商品等の開発に充てることが可能となるようなビジネスモデルを構築していくことも必要である。このように多様な手法により財源が確保された事例を例示し、技術的助言を行う必要がある。

エコツーリズム推進に関する検討会構成メンバー

(50音順：敬称略)

No.	氏名 (専門分野)	所属
委員（有識者）		
1	江崎 貴久 (地域振興・観光振興)	(有)オズ代表取締役
2	海津 ゆりえ (地域振興)	文教大学国際学部教授
3	川嶋 直 (環境教育)	(公社)日本環境教育フォーラム 理事長
4	茅原 裕昭 (地域振興)	(一財)都市農山漁村交流活性化機構 審議役
5	下村 彰男(座長) (地域振興)	東京大学大学院農学生命科学研究科教授
6	横山 隆一 (自然環境)	(公財)日本自然保護協会 参与
関係省庁		
7	長崎 敏志	国土交通省 観光庁 観光地域振興部 観光資源課長
8	佐藤 具揮	農林水産省 農村振興局 農村政策部 都市農村交流課長
9	大谷 圭介	文部科学省 生涯学習政策局 参事官(連携推進・地域政策担当)
10	江口 博行	環境省 自然環境局 総務課長
11	中尾 文子	環境省 自然環境局 総務課 自然ふれあい推進室長

事務局：環境省 自然環境局 総務課 自然ふれあい推進室

参考資料 1 認定全体構想協議会活動状況

飯能市エコツーリズム推進協議会の活動状況

埼玉県飯能市

項 目	内 容
<p>代表的なエコツアー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコツアーの名称 ・実施時期 ・エコツアーの内容 ・問合せ先 	<p style="text-align: center;">春の山里散歩～子の権現への道～</p> <p>実施時期：4月 内容：足腰守護の神仏として親しまれてきた「子の権現」。地元のガイドの案内で、境内や参道を散策します。お昼は明治時代の古民家で郷土料理を味わい、のんびりと春の一日を満喫します。 問合せ先：中沢を楽しもう会</p> <p style="text-align: center;">春のお散歩マーケット</p> <p>実施時期：5月 内容：南高麗地区の山あいの集落で、山道をのんびりとお散歩しながら景色を眺め、地元で採れた野菜や手作り品のお買い物やおしゃべりで地元の人とのふれあいを楽しみます。 問合せ先：飯能市観光・エコツーリズム推進課</p> <p style="text-align: center;">ココロで感じる農的暮らし～田んぼの風に吹かれて 田植え編～</p> <p>実施時期：6月 内容：地元で農業に携わるガイドと一緒に、田植を体験するエコツアー。作業体験を始め、稲わらを使った遊びや泥団子作りなど楽しみながら、“農”への理解を深めることをモットーに実施しています。秋には稲刈りを行うツアーを実施します。 問合せ先：西村純（さゆり幼稚園食育担当）</p> <p style="text-align: center;">生きもの探検ナイトツアー</p> <p>実施時期：7月 内容：飯能駅からすぐそばの天覧山に生息する生きものを観察するエコツアー。ホタルなどこの時期でしか、見られない生きものを観察。観察後、生きものたちの生息環境の保全について考えるエコツアーです。 問合せ先：飯能市エコツーリズム活動市民の会事務局</p> <p style="text-align: center;">飯能リバーウォーク～大人の川時間～</p> <p>実施時期：8月 内容：清流・入間川の中をウォーキング！ライフジャケットでブカブカと川に浮かんだり、箱メガネで水中の世界をのぞいて遊べます。休憩時間には、木陰で冷えた地元の夏野菜を丸かじりなど、癒しの“川時間”を過ごします。 問合せ先：飯能市エコツーリズム活動市民の会事務局</p>

	<p>一日漁師～カヌーに乗ってブラックバスの駆除～ 実施時期：9月 内容：木製カヌーで名栗湖に乗り出し、網でブラックバスを捕まえます。漁を楽しみながら流域の生態系を守る、やりがいのあるツアーです。捕ったブラックバスは粗末にせずおいしくいただきます。 問合せ先：NPO 法人名栗カヌー工房</p> <p>名栗・有間山に登ろう～紅葉狩りとキノコ観察～ 実施時期：10月 内容：森林インストラクターの案内で標高 1200m の有間山を歩きます。植物やキノコ観察を通じて、有間山の生態系を学んだり、ブナやミズナラの大木に手で触れ、肌で感じ、自然の息吹を感じます。お昼は、天然のキノコ汁で温まります。 問合せ先：NPO 法人 西川木楽会</p> <p>里山の秋を満喫しよう！～サツマイモ・サトイモ大収穫祭～ 実施時期：11月 内容：里山の暮らしを体験するツアーです。春に植えたサツマイモとサトイモの収穫体験を通じ、実りの秋を楽しみます。お昼は里山の郷土料理を味わいます。5月には、植え付けの体験をします。 問合せ先：白子五人衆</p> <p>里山のリースづくりツアー 実施時期：12月 内容：ガイドの案内で、飯能の里山の自然を観察しながら、つるや木の実、葉っぱなどの山の恵みをいただき、クリスマスリースを作ります。楽しみながら、自然の大切さを感じるツアーです。 問合せ先：NPO 法人 天覧山・多峯主山の自然を守る会</p> <p>新春・酒蔵探訪～入間川の恵みにふれる旅～ 実施時期：1月 内容：飯能のまちを育んできた清流・入間川にまつわる歴史や文化をご案内し、地酒「天覧山」の酒蔵を訪ねます。杜氏のお話に耳を傾けながら、新酒を味わいます。 問合せ先：飯能市エコツーリズム活動市民の会事務局</p> <p>陽だまりハイキング～虎秀飛脚道とユガテを歩く～ 実施時期：2月 内容：地元ガイドの案内で、春のきざしが見えてきた東吾野地区を歩く「陽だまり」ハイキング。地域を支えてきた西川林業地の美林見学や冬芽の観察などを楽しみます。昼食は、あたたかい鍋のお楽しみもあります。 問合せ先：虎秀やまめクラブ</p>
--	--

	<p>薪割り体験エコツアー～春の谷津で里山保全プチ体験～ 実施時期：3月 内容：飯能の里山・天覧山のふもとの谷津田で生きもの観察をしたり、薪割り体験をしたりして遊びましょう。お昼は、自分たちで割った薪を使って石窯ピザを作ります！楽しみながら里山保全について考えるツアーです。 問合せ先：NPO 法人 天覧山・多峯主山の自然を守る会</p> <p>ヤマムスメが行くシリーズ 実施時期：2か月に1回 奇数月に実施 内容：飯能と自然を愛するヤマムスメツアー。飯能市内の山に登りながら、ガイドの案内で周辺の植物や地域にまつわる歴史をご案内。山頂では、参加者とともに地産地消にこだわった山ごはん作りに挑戦します。 問合せ先：飯能市エコツーリズム活動市民の会事務局</p>
<p>エコツーリズム推進法の基本理念への取り組み状況</p> <p>・自然環境の保全</p> <p>・観光振興・地域振興</p>	<p><自然環境の保全> 飯能市のエコツーリズムは、基本方針の一つとして「自然の保全・再生と文化を継承し将来へ伝える」を掲げている。 竹林の間伐体験後、切った竹で小物をつくるツアーや、外来種であるブラックバスを駆除するツアーなど、直接的に環境保全に役立つツアーの実施や、ホタルの観察後、生きものたちが生息できる環境づくりについて考えるツアーなど、間接的に環境保全につながるツアーを実施した。 エコツアーを企画する際、エコツーリズムの目的や内容について事前に確認・協議を行う事前協議制度を実施し、環境の保全・環境への配慮を行っている。 また、エコツアーの下見や実施の際、エコツアーで活用している資源の状況について、ツアー実施者や事務局でモニタリングを行っている。</p> <p><観光振興・地域振興> 鉄道沿線である東京都豊島区において、エコツアーの紹介をする出前講座の実施や、昨年度、友好都市交流協定を結んだ横浜市中区においてイベントブースを出展し、来場者にエコツーリズムの取組みをPRした。 エコツアーに関しては、ツアーの参加者に市内の観光ガイドマップを配布して、お土産品や食事場所、観光名所などの情報の提供や温泉の割引券を配布するなどして、観光PRを積極的に行った。</p>

<p>・環境教育の場としての活用</p>	<p>平成 25 年度は 185 のエコツアーを企画し、147 ツアーを実施し、参加者数も 4,685 人となり、平成 16 年度の事業開始以来、ツアー数、参加者ともに過去最多になった。</p> <p>エコツアーの実施団体も平成 25 年度に 4 団体増え、地域住民の全員参加による飯能市のエコツアーが着実に進んでいる。</p> <p>また、ツアーの中で地元食材を使った飲食店や温泉の利用、お土産を購入する時間を設けるなど、市内消費機会の創出を図った。</p> <p><環境教育の場としての活用></p> <p>平成 24 年度から、遠足・校外学習等で飯能市を訪れる小学校を対象にしたプログラム「飯能わくわく体験遠足」を実施している。</p> <p>昨年度は春に 4 校（西東京市 2 校、練馬区 2 校）、秋に 2 校（入間市 1 校、飯能市 1 校）の受け入れを行った。</p>
<p>特記事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本協議会はエコツーリズム地域活性化支援事業の支援を受け、モデルツアーの企画実施・検証、人材育成、推進全体構想の見直し、推進計画の作成等を行った。平成 26 年度以降も国の支援事業を活用し、持続的な里地里山型エコツーリズムの実現を目指し、協議会と行政、市民が連携しながら取り組んでいく。 ・平成 21 年度に国からの認定を受けた飯能市エコツーリズム推進全体構想を見直し、一部修正を行い、現在再認定の申請中である。 ・全体構想の実現に向けた効果的な取り組みを進めていくために、平成 26 年度から平成 28 年度の 3 力年を対象期間とした飯能市エコツーリズム推進計画を策定した。

渡嘉敷村エコツアーリズム推進協議会・
座間味村エコツアーリズム推進協議会の活動状況

沖縄県渡嘉敷村・座間味村

項目	内容
代表的なエコツアー ・エコツアーの名称 ・実施時期 ・エコツアーの内容 ・問合せ先	<p>慶良間地域では、さまざまな事業者によって、スキューバダイビング、シュノーケリング、シーカヤックなどの体験型エコツアーやホエールウォッチングなどのエコツアーが実施されています。</p> <p>スキューバダイビングやシュノーケリング、シーカヤックなどは一年を通じて行われているほか、ホエールウォッチングは1月から4月にかけて行われています。</p>
エコツアーリズム推進法の基本理念への取り組み状況 ・自然環境の保全 ・観光振興・地域振興 ・環境教育の場としての活用	<p><自然環境の保全> 地元のダイビング協会などが中心となり、海域の保全活動として、オニヒトデの駆除、シロレイシガイダマシの駆除や海岸清掃などを実施しています。</p> <p><観光振興・地域振興> 慶良間地域は、平成26年3月5日に国立公園に指定されたことなどを受けて、マスコミなどを通じて全国的に紹介されることが多くなり、エコツアーの問い合わせも増えてきています。</p> <p>座間味村ではオフシーズンとなる11月の1か月間は地元ダイビング協会主催の「ファン感謝月間」と銘打って、色々な特典や祭りをとおして、閑散期の観光客増加へつなげています。</p> <p>また、国立公園指定などを受けて、慶良間地域を訪れる利用者が増加したことにより、スキューバダイビング、シュノーケリング、シーカヤックなど利用者も増加しています。それに併せて地域の飲食店、民宿などの利用者も増加しています。</p> <p><環境教育の場としての活用> 渡嘉敷村では、平成26年6月から7月にかけて、渡嘉敷村を訪れた修学旅行生に対し、サンゴ移植の体験学習などを実施しました。</p> <p>また、座間味村では地元ダイビング協会協力のもと、地元の児童生徒へ環境教育として、6月にはサンゴの産卵学習や、体験ダイビングを毎年おこなっています。陸域としては、小学生によるケラマジカの調査をおこなっています。</p>
特記事項	<p>平成24年6月の全体構想の認定を受け、特定自然観光資源である「慶良間のサンゴ礁」の保全や利活用に係るルール作りの検討に着手しています。</p>

谷川岳エコツーリズム推進協議会の活動状況

群馬県みなかみ町

項 目	内 容
<p>代表的なエコツアー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコツアーの名称 ・実施時期 ・エコツアーの内容 <p>・問合せ先</p>	<p>谷川岳一ノ倉沢エコハイキング</p> <p>6月～11月 高山植物などのガイドを受けながら、日本三大岩場の谷川岳一ノ倉沢の大岩壁を目指すツアーです。ほとんどが舗装路のためスニーカーでも参加できます。</p> <p>谷川岳天神平自然散策ツアー</p> <p>6月～10月 谷川岳ロープウェイを使い天神平付近を散策するツアーです。カタクリやニッコウキスゲなどの季節ごとのお花畑や谷川岳ならではの植物も楽しめます。</p> <p>谷川岳山麓ツアー</p> <p>6月～11月 湯桧曾川沿いを歩き、谷川岳の一ノ倉沢の大岩壁を目指します。多少高低差があるやや中級向けのコースです。谷川岳にまつわる人と自然との共生の歴史をたどることができます。</p> <p>水上温泉旅館協同組合 0278-72-2611</p>
<p>エコツーリズム推進法の基本理念への取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然環境の保全 ・観光振興・地域振興 ・環境教育の場としての活用 	<p><自然環境の保全> 特定外来種のオオハンゴンソウの除去をしながら谷川岳をトレッキングするツアーを実施。</p> <p><観光振興・地域振興> 旅行者がみなかみ町内の旅館等に宿泊すると安価でエコツアーに参加できるイベントを季節ごとに実施。また、宿泊業者と連携を図り、宿泊とエコツアーのセットプランを作成し販売促進を展開。</p> <p><環境教育の場としての活用> 町内全小中学校を対象に谷川岳のエコツアーを体験してもらう取組を実施。</p>

鳥羽市エコツーリズム推進協議会の活動状況

三重県鳥羽市

項目	内容
<p>代表的なエコツアー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコツアーの名称 ・実施時期 ・エコツアーの内容 ・問合せ先 	<p>海島遊民くらぶ もんど岬シーカヤックツアー（4月～12月） 鳥羽の海の玄関口のもんど岬、鳥羽駅周辺エリアの隠れた歴史と自然のスポット、無人島や有人島が視界に広がる自然の世界へ漕ぎ出します。 鳥羽の台所つまみ食いウオーキング 地元で愛される様々な食材と、まちを巡るツアー。 あわびとナマコの専門問屋や、食事処の自慢の一品などをつまみ食います。</p> <p>島の旅社 浮島自然水族館（日にち限定） 島の沖合に浮かぶ無人島である浮島、手つかずの自然に住む生き物たちとふれあいます。 路地裏散策と海女小屋体験 路地を歩きながらスタッフが島の暮らしや文化を案内します。途中には、つまみ食いできる島の味と、海女小屋でお昼を頂きます。</p>
<p>エコツーリズム推進法の基本理念への取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然環境の保全 	<p><自然環境の保全></p> <p>海を守る間伐：林業会社が間伐したウバメガシで、薪作りを始める一方、協議会でマーケティングを行い、地元の観光を始めとする事業者が薪の購入などで協力しています。</p> <p>ハマユウ植樹：ミキモトグループによるゼロ・エミッションの取り組みで育てられたハマユウの苗を、地元漁業協同組合や旅館組合等と連携しながら植樹しました。</p> <p>海の環境問題が重大な課題となっており、その原因の一つとして漂着ゴミの問題が挙げられました。そこでこの地域の豊かな海の保全と持続的利用の一環として、浦村地区の無人島においてビーチクリーニングを実施し、無人島への移動手段としてシーカヤックを用いることで環境負荷の少ない保全活動の意味と楽しさを理解してもらえる機会となりました。</p>

名張市エコツーリズム推進協議会の活動状況

三重県名張市

項 目	内 容
代表的なエコツアー ・エコツアーの名称 ・実施時期 ・エコツアーの内容 ・問合せ先	<p>忍者修行体験ツアー 実施時期：通年 内容：忍者修行発祥地の赤目四十八滝に隣接する「忍者の森」地区で登り術、手裏剣術などの約 20 種類の忍者修行体験を行います。 問合せ先：赤目四十八滝渓谷保勝会エコツアーデスク</p> <p>夏休みわくわく体験 ECO ツアー 実施時期：平成 26 年 7 月 19 日～8 月 31 日 内容：赤目四十八滝周辺の雑木林や沢で昆虫、小魚、沢蟹などの生き物の観察しながら冒険的な自然体験を楽しみます。 問合せ先：赤目四十八滝渓谷保勝会エコツアーデスク</p> <p>滝に打たれて自分をみがくエコツアー 実施時期：平成 26 年 6 月 1 日～10 月 31 日 内容：赤目四十八滝の中でも修験道修行の聖地「大日滝」まで登り、マイナスイオン溢れる幻想的な空間で、滝に打たれ、自分を磨き、癒します。 問合せ先：赤目四十八滝渓谷保勝会エコツアーデスク</p> <p>赤目に眠る歴史散策と赤目四十八滝へ 実施時期：平成 26 年 9 月 18 日 内容：地元観光案内ボランティアガイドが同行する自然と歴史文化にふれる散策ツアーです。 問合せ先：近畿日本鉄道株式会社</p> <p>青蓮寺湖ぶどう狩り 実施時期：平成 26 年 7 月 20 日～10 月 31 日 内容：青蓮寺湖周辺のぶどう農園で、自然とふれあいながら、ぶどうを収穫し、食べます。 問合せ先：青蓮寺湖ぶどう組合</p>
エコツーリズム推進法の基本理念への取り組み状況 ・自然環境の保全	<p>< 自然環境の保全 > 国の天然記念物の「オオサンショウウオ」の生息保護、蛭等の生息地の保護、の渓谷内遊歩道、周辺ハイキングコースの保全管理等を行いました。</p>

参考資料2 各課題に対する推進方策

課題	推進方策	
1. 「エコツーリズム」の概念の共有	(1) 正しい理解の普及促進	ポータルサイトの強化
		表彰制度見直しによる優良取組事例紹介の強化
		エコツアーの要件の例示
		エコツーリズムに関する実態や傾向の把握
	(2) 全体構想の意義や利点の発信と作成促進	全体構想認定の意義や利点の明示
		認定全体構想に対する認証マークによるエコツアーの広報
		全国的に全体構想の作成が促進されるための仕掛けの検討
(3) モデルの創出	国立公園内の取組みへの支援の重点化	
2. 情報の収集・発信・共有	(1) 「エコツアー」情報の収集と発信	海外発信における「エコツアー」という用語の使用を促進
		旅行会社等民間団体、学校・社会教育活動との連携
		消費者への直接的なエコツアー発信の機会の創出
	(2) 情報共有の機会の創出	エコツーリズムに取組む協議会等の交流の場の創出
		認定全体構想を作成した協議会の交流の場の創出
3. エコツーリズムを継続するための仕組みづくり	(1) 取組段階に対する理解の促進	取組段階により、方策や力点の置き方が異なることの理解を促す
		取組段階に応じ、専門家派遣の支援やマニュアルの普及
		自然観光資源調査、プログラムづくり、販路開拓への支援
		都道府県のエコツーリズムに対する理解の深化
	(2) モニタリングの実施と継続	自然観光資源のモニタリング、評価への助言等
	(3) 担い手の確保と育成	ガイド、コーディネーター等の育成
	(4) 財源の確保	財源確保の事例紹介、助言